上尾伊奈資源循環組合障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

（令和７年度）

障害者の雇用の促進等に関する法律第７条の３第６項の規定に基づき「上尾伊奈資源循環組合障害者活躍推進計画」の取組の実施状況を毎年１回公表するものです。

評価年度	令和７年度
採用に関する目標	該当なし（職員の募集を行っていないため）
定着に関する目標	該当なし（障害者である職員が在職していないため）
取組内容の実施状況	
１．障害者の活躍を推進する体制整備	・令和７年度に障害者雇用推進者として、事務局長を選任した。 ・職員の募集はなく、障害者である職員が在職していないことから、相談窓口の設置及び障害者職業生活相談員の選任は行っていない。
２．障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	・職員の募集はなく、障害者である職員が在職していないことから、職務の選定・創出の検討は行っていない。
３．障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	・職員の募集はなく、障害者である職員が在職していないことから、環境整備・人事管理検討は行っていない。
４取組内容の実施状況に対する点検結果	職員の募集はなく、障害者である職員が在職していないが、在職することとなった場合は、上尾伊奈資源循環組合障害者活躍推進計画に定める取組を適切に実施するほか、必要に応じて計画の見直しを行う。
５その他	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、障害者就労施設への発注を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進している。